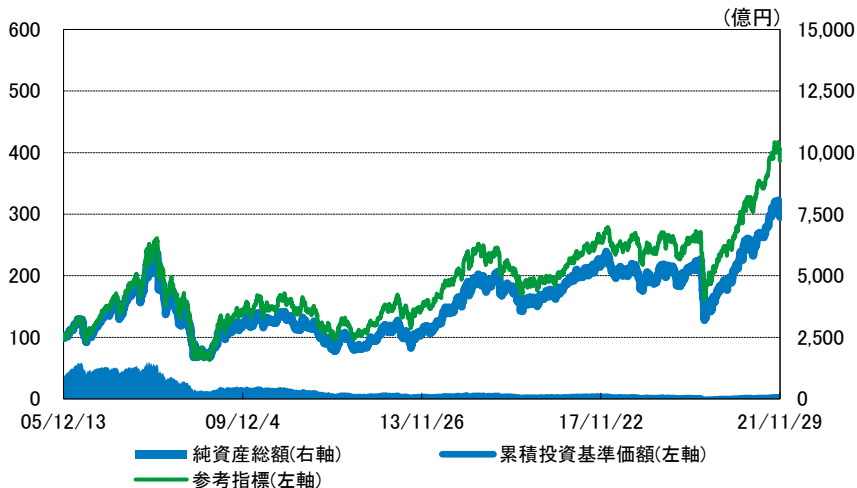


## ブラックロック・インド株ファンド

追加型投信／海外／株式

### 累積投資基準価額および純資産総額の推移



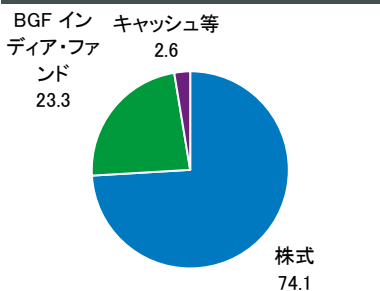
※ 累積投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。  
 ※ 累積投資基準価額、参考指標は、設定時を100とした指数値を使用しています。  
 ※ 累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したものと算出しています。  
 ※ 参考指標は、MSCI India 10-40 Index (円換算ベース)です。2021年11月25日に、当ファンドの参考指標を「MSCI Daily TR Gross Emerging Markets India (円ベース)」より「MSCI India 10-40 Index (円換算ベース)」に変更しました。このため、参考指標のデータは、設定時から2021年11月24日までの期間は「MSCI Daily TR Gross Emerging Markets India (円ベース)」の指数値に基づき、2021年11月25日以降については「MSCI India 10-40 Index (円換算ベース)」の指数値に基づき記載しております。

### ファンドのパフォーマンス (%)

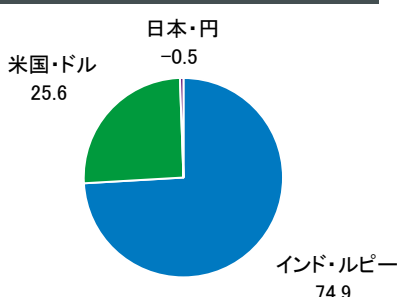
	1か月	3か月	6か月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-4.86	2.10	12.62	41.96	43.92	74.64	195.51
参考指標	-3.33	0.19	11.94	46.63	52.14	95.10	286.38

※ ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと算出した累積投資基準価額により計算しています。  
 ※ 参考指標は、MSCI India 10-40 Index (円換算ベース)です。2021年11月25日に、当ファンドの参考指標を「MSCI Daily TR Gross Emerging Markets India (円ベース)」より「MSCI India 10-40 Index (円換算ベース)」に変更しました。このため、参考指標のデータは、設定時から2021年11月24日までの期間は「MSCI Daily TR Gross Emerging Markets India (円ベース)」の指数値に基づき、2021年11月25日以降については「MSCI India 10-40 Index (円換算ベース)」の指数値に基づき記載しております。

### 資産構成比率 (%) \*



### 通貨別比率 (%) \*\*



※ 2021年11月30日現在、当ファンドは、変更前の投資信託約款に基づき直接投資していたインド企業の株式等74.1%を保有しております。また、当該株式等の保有に伴い、インド・ルピー74.9%を保有しております。

### ファンドの目的・特色

- 信託財産の長期的な成長を目標に運用を行いません。
- 投資信託証券を通じて、今後、高成長が期待されるインドの企業が発行する株式および株式関連証券に投資します。また、インドにおいて重要な事業展開を行なうインド以外の企業の株式等にも投資する場合があります。
- ファンド・オブ・ファンズ形式による運用を行いません。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
- 決算は年1回、毎年12月10日に行ない、配当等収益および売買益等から収益分配を行いません。

### (お知らせ)

当ファンドは、投資信託約款の変更を行ない、2021年11月25日より「BGF インディア・ファンド」を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式による運用に変更しました。

### ファンドデータ

基準価額	14,755 円
純資産総額	179.77億円
ファンド設定日	2005年12月13日

### 税引前分配金

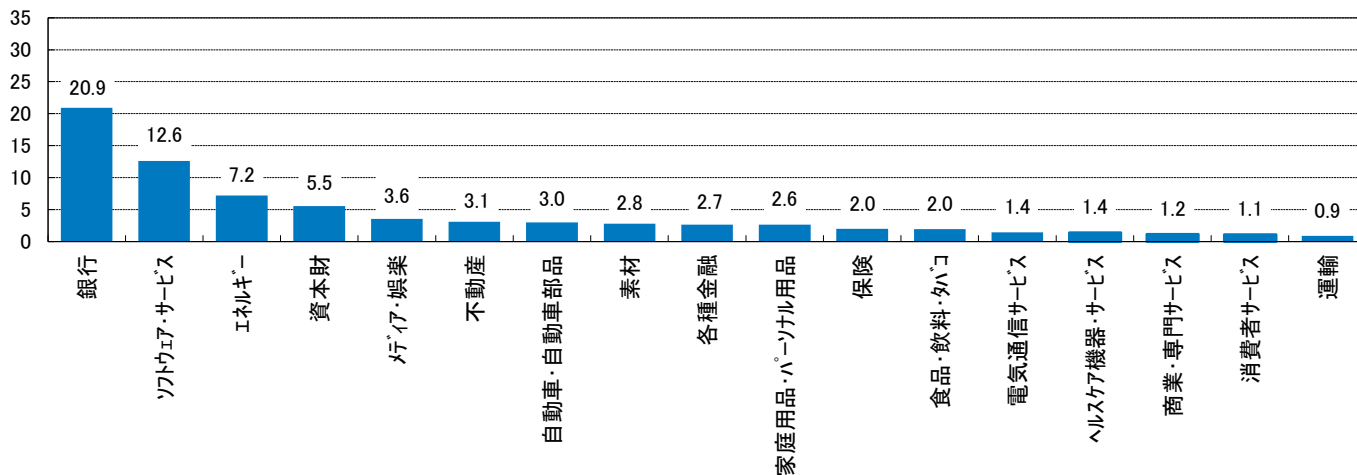
分配金累計額	9,200円	
第13期	2018年12月10日	500 円
第14期	2019年12月10日	1,000 円
第15期	2020年12月10日	0 円

\* 比率は対純資産総額。比率 (%) の数字は四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。  
 \*\* 実質為替組入比率を表示しています。

※ MSCI India 10-40 IndexおよびMSCI Daily TR Gross Emerging Markets Indiaに関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

## 業種別比率 (%)



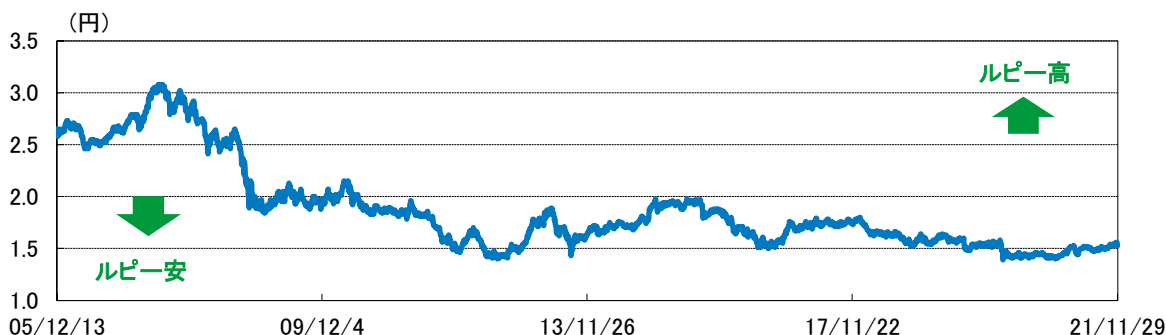
※比率は対純資産総額。業種は原則として世界産業分類基準 (GICS) による分類。  
 ※上記は、当ファンドで変更前の投資信託約款に基づき直接投資していたインド企業の株式等 (74.1%) に関する業種別の比率です。

## 組入上位10銘柄 (%)

銘柄名		業種	銘柄数: 39 比率
1	BGF India Fund I2 USD (BGF インディア・ファンド)	—	23.3
2	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED (リライアンス・インダストリーズ)	エネルギー	7.2
3	INFOSYS LTD (インフォシス)	ソフトウェア・サービス	6.7
4	ICICI BANK LTD (ICIC銀行)	銀行	6.0
5	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE (HDFC)	銀行	4.6
6	ZEE ENTERTAINMENT ENTERPRISE (ジー・エンターテインメント・エンタープライゼス)	メディア・娯楽	3.6
7	HDFC BANK LIMITED (HDFC銀行)	銀行	3.2
8	TATA CONSULTANCY SVCS LTD (タタ・コンサルタンシー・サービスズ)	ソフトウェア・サービス	2.9
9	LARSEN & TOUBRO LIMITED (ラーセン・アンド・トゥブロ)	資本財	2.8
10	HINDUSTAN UNILEVER LIMITED (ヒンドウスタン・ユニリーバ)	家庭用品・パーソナル用品	2.6

※比率は対純資産総額。業種は原則として世界産業分類基準 (GICS) による分類。

## ご参考 円/ルピー相場 (設定来)



※三菱UFJ銀行が発表する公示仲値を使用しています。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

## 運用担当者のコメント

### 1. 市場環境

当月、新型コロナウイルスの変異株に関する報道、ならびにワクチンの有効性への懸念などからリスク回避姿勢が強まり、世界の株式市場が下落するなか、インド株式市場も下落しました。セクター別でみると、公益事業、コミュニケーション・サービス、ヘルスケア、情報技術、資本財・サービスセクターがアウトパフォームした一方、金融、素材、エネルギー、一般消費財・サービスセクターが大きく出遅れました。

インドの7-9月期のGDPは、新型コロナウイルスの感染第2波の影響を強く受けた4-6月期から改善しました。想定より早いペースで続くサービス部門の活動再開がけん引しました。また、10月のサービス部門PMIは58.4と、10年来で最も高いものとなりました。

10月のCPIは、食料品価格が上昇したことなどから、前年同月比4.5%の上昇となりました。

### 2. 運用経過

当月、インドのEVバス輸送市場の拡大に伴う事業の成長性を評価し、EVバスメーカーのオレクトラ・グリーンテックを購入した一方で、Bandhan Bankのポジションを削減しました。

当月、パフォーマンス要因としては、コミュニケーション・サービスおよび資本財・サービスセクターの組入れ高位と銘柄選択がプラスに寄与しました。個別銘柄では、前述のオレクトラ・グリーンテックの組入れ高位がプラスに寄与しました。一方で、金融セクターの組入れ高位および銘柄選択がマイナスに寄与しました。また、個別銘柄では、病院グループのアポロ・ホスピタルズ・エンタープライズの組入れ低位がマイナス寄与しました。

なお、当ファンドは投資信託約款の変更を行ない、2021年11月25日より「BGFインディア・ファンド」を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式による運用に変更しており、ポートフォリオの切り替えを進めました。

### 3. 市場の見通しおよび今後の運用方針

インド株式市場は、年初来で大きく上昇していますが、ここに来て調整局面を迎えています。その理由としては、バリュエーションの上昇、決算シーズンのスタートが比較的軟調だった事、インフレ圧力をもたらす原油価格の上昇などが挙げられます。財政と金融のバランス、資本支出拡大を伴った財政再建、成長の原動力としてのサービスの輸出といった点が今後の政策面での重要課題となると考えています。引き続き、インド経済に対して明るい見通しを持っているものの、GST(物品・サービス税)の税込不足による財政赤字の拡大、原油価格上昇による経常赤字の拡大、原油や食品価格上昇によるインフレ率の上昇、アジア地域における中国の影響力の増大などの地政学リスクの高まりがリスク要因として挙げられます。当ファンドでは、一人当たりのGDP増加による消費拡大、金融セクターの成長、政府によるインフラ投資の拡大、繊維や特殊化学製品の輸出の拡大の4点が今後のインド経済の成長を推進する要因となりうると見えています。

当ファンドでは、国内展開する優良企業を選好しています。セクター別では、金融(特に民間銀行)、不動産、資本財・サービスセクターの組入れを高位とする一方、ヘルスケアと公益事業セクター組入れを低位としています。

また、引き続き、ファンド・オブ・ファンズ形式による運用への変更に伴うポートフォリオの切り替えを進めていきます。

※「3. 市場の見通しおよび今後の運用方針」については、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。また将来について保証するものではありません。

## 委託会社、その他の関係法人

委託会社：ブラックロック・ジャパン株式会社（投資信託財産の運用の指図等を行ないます。）

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第375号

一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員／日本証券業協会会員／

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

（投資信託財産の保管・管理・計算等を行ないます。）

販売会社：大和証券株式会社

（受益権の募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。）

## 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お申込

商号等 大和証券株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長(金商)第108号

加入協会 日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／一般社団法人金融先物取引業協会／

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

#### ■ インド株式投資のリスク

当ファンドは、主としてインドの企業の株式に投資します。したがって、インドの経済状況、株式市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況に応じて組入株式の株価および配当金の変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■ 為替変動リスク

当ファンドの基準価額は円建てで表示されますが、円以外の外貨建資産に投資します。原則として、外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ■ カントリー・リスク

当ファンドは、主としてインドの企業の株式に投資します。インドなどのエマージング諸国の経済は、先進諸国に比べて不安定であり、その株式市場を取り巻く社会的・経済的環境はより不透明な場合が多く、エマージング諸国の政府は自国経済を規制または監督する上で大きな影響力を行使することがあります。したがって、主として先進国市場に投資する場合に比べて、投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、より大幅に株価が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

インドの証券取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドにおいては非居住者による1年を超えない保有有価証券の売買益に対してキャピタル・ゲイン課税が適用されております。1年を超えない保有有価証券を売却した場合には、税負担により、基準価額に影響を与える場合があります。なお、将来税制は変更される可能性があります。

また、インドの株式には、銘柄により外国人機関投資家の保有比率の制限があります。したがって、外国人機関投資家の保有比率の状況によっては買付が制約される場合があります。

#### ■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利等の変動による影響から当ファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

#### [その他の留意点]

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

#### [流動性リスクに関する事項]

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・ 経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
- ・ 投資対象とする特定の地域・国の政治・経済が不安定になり、その影響により投資対象とする資産の市場動向が不安定になった場合
- ・ 主要投資対象とするファンドの購入・換金に制限がかかった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

## リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行なっております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行なうことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行なっております。

### [収益分配金に関する留意点]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

## 手続・手数料等

### お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。 詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口以上1口単位
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して5営業日目以降から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに受付けたものを当日のお申込みとします。
換金制限	大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込 受付不可日	主要投資対象ファンドの休業日(ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、その他の 受付不可日)に該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入・換金は受け ません。
購入・換金申込 受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他 やむを得ない事情があるときは、購入・換金の受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	無期限(設定日:2005年12月13日)
繰上償還	当ファンドは換金により受益権の口数が30億口を下回る事となった場合、または投資者の ため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の 途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	12月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を 行わない場合もあります。 分配金支払いコース:収益分配金は決算日から起算して5営業日以内にお支払いいたします。 分配金再投資コース:収益分配金は税引後、全額自動的に再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、2,000億円とします。
公告	投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価 証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社 からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

## ファンドの費用

### ■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)	
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に3.30%(税抜3.00%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。詳細は販売会社にお問い合わせください。	購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価	
信託財産留保額	ありません。	—	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)	
運用管理費用 (信託報酬)	【実質的な負担】 ファンドの実質的な運用管理費用(A+B)は、ファンドの純資産総額に対して年1.784%(税抜1.690%)程度となります。	—	
	(A) ファンドの純資産総額に対して年1.034%(税抜0.94%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末、または信託終了のときファンドから支払われます。	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率	
	運用管理費用 の配分	(委託会社) 年0.055%(税抜0.05%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価
		(販売会社) 年0.935%(税抜0.85%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
		(受託会社) 年0.044%(税抜0.04%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
(B) 主要投資対象ファンドの運用管理費用(投資対象ファンドから支払われます。) 年0.75%	—		
その他の費用・手数料	目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用、ファンドの財務諸表監査に関する費用等の諸費用について、ファンドの純資産総額の年0.11%(税抜0.10%)を上限として、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末、または信託終了のときファンドから支払うことができます。 ファンドの諸経費、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。 また、主要投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用等並びに副次的投資対象ファンドの報酬等が別途投資対象ファンドから支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドの諸経費:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等</li> <li>●外貨建資産の保管費用:海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用</li> </ul>	

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。